

公示送達

下記の者については、住所等が不明であり、下記の書類が送達できないので町長がこれを保管し、送達を受けるべき者の住所が判明次第いつでも交付します。

地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達をします。

※地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過した日に、書類の送達があったとみなされます。

公示第53号
令和8年8月13日

八千代町長 野村 勇



令和8年度 町民税・県民税・森林環境税普通徴収納税通知書
送達を受けるべき者の前住所、氏名及び書類の名称

茨城県結城郡八千代町	LI HE 李 賀
ベトナム	TRAN XUAN ANH
ベトナム	LE THI LAN LINH
ベトナム	TRAN THI PHUC
ベトナム	PHAM VAN QUAN
茨城県結城郡八千代町	NOVI SETIAWAN
ベトナム	PHAN THI CHAU THANH
ベトナム	NGUYEN THI UT
ベトナム	NGUYEN PHI HUNG
インドネシア	DIMAS PERMADANI

長野県上伊那郡箕輪町 [REDACTED]
[REDACTED]

SAAD WIBOWO

長野県上伊那郡箕輪町 [REDACTED]
[REDACTED]

EKO PURWANTO

ベトナム

VUONG THI THANH THAO

ベトナム

CAO DUY CUONG

ベトナム

DANG VAN QUYEN

ベトナム

DAO THI MINH THANH

長野県伊那市 [REDACTED]
[REDACTED]

FAZRI BURHANUDIN

長野県伊那市 [REDACTED]
[REDACTED]

AGUS NUGROHO